



※加宝者の裏側1が里枠なのは、たサイドのイラストの裏側1が浪空裏故に漕ってしまった(被宝者)と記載しているためです。他の里枠も同様です。

※加害者	1害者の事例1が黒枠なのは、左サイドのイラストの事例1が追突事故に遭ってしまった(被害者)と記載しているためです。他の黒枠も同様です。							
被害者	自賠責保険	任意保険	健康保険	加害者	自賠責保険	任意保険	健康保険	
事例1	〇(適用可能)	加害者が任意保険に 加入している場合は加害者の 任意保険を適用する。 加害者が任意保険に加入 していない場合は自分の任意保険 (人身傷害)を適用する。	0					
				事例2	過失割合による。 70%~90%の過失は 自賠責保険20%減額。(96万)	自分自身(加害者)の 任意保険を適用する。	0	
事例3	〇(適用可能)	運転手(加害者)が任意保険に 加入している場合は運転手(加害者) の任意保険を適用する。 加害者が任意保険に加入 していない場合は自分の任意保険 (人身傷害)を適用する。	0	事例3	×	自分自身(加害者)の 任意保険を適用する。	0	
				事例4	×	自分自身(加害者)の 任意保険を適用する。	0	
				事例5	×	自分自身(加害者)の 任意保険を適用する。	0	
事例6	〇(適用可能)	運転手(加害者)が任意保険に 加入している場合は運転手(加害者) の任意保険を適用する。 加害者が任意保険に加入 していない場合は自分の任意保険 (人身傷害)を適用する。	0	事例6	過失割合による。 70%~90%の過失は 20%減額。被害者請求の対象	自分自身(加害者)の 任意保険を適用する。	0	
事例7	〇(適用可能)	運転手(加害者)が任意保険に 加入している場合は運転手(加害者) の任意保険を適用する。 加害者が任意保険に加入 していない場合は自分の任意保険 (人身傷害)を適用する。	0	事例7	過失割合による。 70%~90%の過失は 20%減額。被害者請求の対象	自分自身(加害者)の 任意保険を適用する。	0	

【保険等級が下がる事故】

- 1.車両保険適用時(100%被害者で相手が任意保険未加入で車両保険を適用すると保険料アップ
- 2.賠償責任保険適用時
- 3.自損事故保険適用時(人身傷害ではありません)
- ※人身傷害は下がりません。